

地域おこし協力隊の現状と将来の展望について、伺います。

総務省が2009年度から開始したこの制度は、都市部から人材を受け入れて、地方での定住、定職につなげることで、地域の課題解決や活性化を図ることを目的としております。

既に全国で累計1万人を超える隊員が任期を終え、国は来年度中に現役の隊員数を1万人に増やすことを目標としています。

そんな拡大を続ける地域おこし協力隊によって、地方での新しい働き方や地域活性化の成功事例も生まれています。

一方で、ミッションが曖昧、受入れ体制が不十分といった理由から孤立してしまう隊員がいるなどの課題も指摘されており、本市でも3年ほど前に、元隊員によるユーチューブなどへの投稿が全国で話題となり、その頃東京に住んでいた私は、郷里が喜ばない理由で注目されることに複雑な心境だったのを思い出します。

本市にはゼロではなく、マイナスからのスタートであることを認識して、汚名返上のつもりで取り組んでいただきたいと思います。

ところで、現在の本市の状況は、別子山地域と大島にそれぞれ1名、計2名の隊員が配置されており、任期を終えた元隊員も別子山に3名と、大島に1名残っていただいております。

今後、この制度を活用して、新たな人材を受け入れるに当たっては、まず現状を分析することから始めなくてはなりません。

そこで、現在別子山及び大島に配置されている隊員に対して任期満了後にその地域との関係性維持や定住に向けた支援策について、どのような方針を持っているのか伺います。

地域おこし協力隊制度は、単なる人材派遣にとどまるものではなく、地域課題に外部人材が取り組むことで新たな風を吹き込み、地域住民との協働によって持続可能なまちづくりを進めることを本旨としております。

よって、任期満了後の進路支援や定住支援、場合によっては起業支援に至るまで、自治体として継続的な伴走支援を構築する必要があると考えます。

さらに、今後の展望として、地域おこし協力隊制度を地域単位での対応にとどめるのではなく、市全体の移住促進戦略の一環として位置づけることが重要であると思います。

全国で少子高齢化と人口減少が進行する中で、本市も例外なく、特に別子山地域と大島は人口減によって地域コミュニティの存続が難しい状態となっております。

このような現実の中で、都市部からの移住者の受入れを促進し、地域コミュニティの維持と活性化を図るには従来の行政施策に加えて、地域おこし協力隊のような外部人材の柔軟な導入をより戦略的に行っていく必要があります。

地域おこし協力隊制度を活用して、移住者による観光ガイド、農業、林業の担い手、空き家再生、地域資源のブランド化など、多様な事業展開に成功している自治体が数多く存在します。協力隊OB・OGによる地域おこし協力隊ネットワークを構築し、任期満了後も継続的に地域づくりの中核を担う仕組みを築いている例もあります。

これらの先進事例に学びながら、本市としても地域おこし協力隊の役割を再定義し、地域振興だけでなく、空き家対策、起業支援、学校教育との連携など、シティプロモーションで行っている首都圏移住支援事業の中に位置づけるような踏み込んだ判断も必要ではないかと考えますが、地域おこし協力隊制度を活用しながら、本市全体の移住促進・定住支援策を展開していくお考えはあるのか伺いたします。

また、地域おこし協力隊は地域任せにするのではなく、行政がミッション設定や成果評価、地域とのマッチング支援をしっかりと行う体制を整備することが求められています。

そこで、今後、隊員の活動を効果的に進めるために、制度設計、組織支援の観点から、どのようなサポート体制、コーディネート機能を構築していくお考えでしょうか。

受入れ地域との連携や任期中、満了後のフォローアップ体制について、具体的な方針があればお聞かせください。

以上、3つの御回答よろしく願いいたします。

○議長（田窪秀道） 答弁を求めます。加地企画部長。

○企画部長（加地和弘）（登壇）
地域おこし協力隊の現状と将来の展望について、お答えいたします。

地域おこし協力隊制度を活用した本市全体での移住促進、定住支援施策の展開についてでございます。

地域おこし協力隊制度は、都市地域から過疎地域等の条件不利地域に住居を移し、経験や能力を生かした地域活性化への活動を行いながら定住、定着を図る取組であり、こうした制度の趣旨を踏まえ、本市では別子山及び大島を対象とし、取組を進めております。

現在、本市の移住促進、定住支援施策は、空き家バンク制度やお試し移住制度など、市単独施策のほか、首都圏移住支援事業など、国や県の制度と連携した施策等に取り組んでおります。

御提案の首都圏移住者支援事業への位置づけにつきましては、首都圏移住支援事業の制度上、地域おこし協力隊が支援の対象外となっております。このように既存制度との整合性も課題になるものと認識いたしております。

しかしながら、地域おこし協力隊制度を活用した全市的な移住促進、定住支援施策の展開につきましては、地域資源を活用した観光や起業支援など、制度目的の整合性が図れるテーマであれば可能であると思われまことから、今後、必要に応じ判断してまいります。

○議長（田窪秀道） 藤田経済部長。

○経済部長（藤田清純）（登壇）
任期満了後の隊員に対しての、地域との関係性維持や定住に向けた支援策について、お答えいたします。

地域おこし協力隊制度の目的である地域活性化を進めていくためには、任期中から地域との良好な関係を維持しながら、任期満了後の定住による長いスパンでの活動が必要であると認識しております。

そのため、任期中から自治会活動や地域の行事等への積極的な参加、交流をお願いするとともに、任期満了後の定住に向けた起業支援補助制度などの支援を行っております。

次に、隊員の活動を効果的に進めるための制度設計、組織支援につい

てでございます。

本市における地域おこし協力隊の導入は、平成26年度に別子山地区から開始して十数年たっております。

この間、隊員、地域、行政の連携が十分に機能しなかったミスマッチの事案も見受けられますことから、地域住民への聞き取りなどを通じて、協力隊導入による地域への効果検証を進めたいと考えており、その評価に基づき、いま一度、今後の地域おこし協力隊事業の在り方、地域、行政の連携や定住に向けた起業活動に対して効果的なフォローアップ体制について協議してまいります。

○議長（田窪秀道） 再質問はありますか。渡辺高博議員。

○3番（渡辺高博）（登壇） 3点ほど再質問させていただきます。

まず、現在大島の隊員は業務委託契約、別子山の隊員は会計年度任用職員扱いだと聞きました。

15年ほど前に、私も会社を興してから、最初は創業って結構大変なんですね。3年ほどは事業が安定しなくて、アルバイトとかで生計を何とか維持しながら3年過ぎて会社が少し軌道に乗ったようなことを思い出しまして、隊員って任期が3年なので、そういう意味で言うと、比較的早めからその準備、先ほどの自治会の加入とかというのももちろんそうなんですけど、それと併せてフォローアップという意味で言えば、最初から起業に向けた準備をしていても時間がちょうどぐらいだと思うんですよね。そんな中で、できたら個人事業を立ち上げて業務委託を受けるのがいいんだと思うんですけど、別子山の隊員を職員として雇用する理由って何か特段ありましたらお聞かせください。

また、これに関連して、隊員の活動費の支出なんですけども、これもやっぱり個人的な事業として業務委託を受けた場合とかは、支出もある程度大きく出せるんだと思うんですけど、やっぱり職員としての扱いなので、個別の支払いに特化するようなことがあるようで、そこら辺の支出の仕方も、もうざっくり渡して、ある程度自由に活用するような方向にしていかないと、多分事業ってそう簡単に大きくなって、安定していかないと思うんですけれども、その辺りのお考えがあつての御判断ならそれをお聞かせください。

あともう一つ、大島は大島七福芋作付け拡大事業として農林水産課が、それから別子山は地域おこし協力隊推進ということで別子山支所がそれぞれ所管していますが、今後市内全域というか、拡大して地域創生なんかも踏まえてやっていく場合に、地域おこし協力隊として制度を一本化することで発展させていただきたいと思うんですけれども、そういうことというのは可能でしょうか。

以上、3点お願いします。

○議長（田窪秀道） 答弁を求めます。加地企画部長。

○企画部長（加地和弘）（登壇） 渡辺議員さんの再質問にお答えいたします。

今後の制度の一本化ということでございますが、先ほど答弁いたしました、拡大する場合必要に応じて判断することになるんですが、それに当たりましては、整合性のとれたテーマにつきまして、関係部局とミッションの設定や受入れ体制などについて、協議して決定することになりますので、トータルの整合性とい

いますか、そういった判断は庁内全体でして、各事業は各関係部局において行うような体制になろうかと思っております。

○議長（田窪秀道） 藤田経済部長。

○経済部長（藤田清純）（登壇）

渡辺議員さんの再質問にお答えいたします。

まず、大島と別子山の協力隊の雇用の仕方が違うといった点についてでございますが、もともと別子山地区で協力隊という制度を始めまして、今11年目になるんですが、大島は令和2年からスタートしており、歴史は浅いような状況です。

大島には新居浜市の機関である行政の公共施設等がございませんでした。このことから、もともとはNPO法人に委託をして、そこで世話をさせていただくというようなやり方を取っていました。

別子山地区については支所がありますので、当然市の関与もしていく必要があるということで、そういうやり方をとっております。

2つ目の事業支出を大枠で渡せないかということでございますが、これにつきましては別子山の場合は会計年度任用職員でございますので、市の会計のルールに基づいていろいろ支出をしていかなければいけないので。ただ、予算額というか、こういったやつのお金がありますということは常にお伝えをして、その中でやりくりをしていただいているといったような流れでございます。

○議長（田窪秀道） 再質問はありますか。渡辺高博議員。

○3番（渡辺高博）（登壇） 御答弁ありがとうございます。

そうですね、今いただいた御答弁のとおりだとは思います。

ただ、先ほどもお話をさせていただいたとおり、制度は制度として理解はしているつもりなんですが、創業ってそう簡単なものではなくて、そういう意味では今後ぜひとも隊員の方に寄り添うような形で、3年いたら何とか起業できたというようなところまでのガイドをしていただくような、そういうことも頭に置いて協力隊員を受け入れるような体制を整えていただけたらと思っております。

全国各地でいろんな先進事例に触れるたびに、本市で取り入れるべくいろんなことを条件として当てはめて検討するんですけど、結局突き当たる壁が、どの事例も個人的なマンパワーによってその礎が築かれて組み上げられたもので、仕組みをまねたところで、そこに魂がないとうまくいかないことだというようなことを感じております。

言い換えれば、最先端のパソコンに古いOSを載せて、おっかしいなと戸惑っているようなものでして、先日、山本議員が自身の長く使っているパソコンのOSが急にバージョンアップされて、ハードのスペック不足で思うように動かなくなってしまうので、新しいパソコンを買い替えられたんですけど、買い換えられた瞬間に、渡辺くん、新しいパソコンはすぐ動いていいねみたいなお話がありまして、事業も小さな成功の積み重ねから始まると思います。

既存の仕組みや建物が耐えられなくなっていて突き動かされて初めてブラッシュアップしていくような、そういう成功への道を考えていただきたいなと思います。

先日、オランダの国際的な認証団体のグリーンデスティネーションズが選ぶ、世界の持続可能な観光地の文化・伝統保全の部門で世界1位となった大洲市では、人口減少が進むにつれて空き家が増えていることへの課題に対して大洲城を中心に広がる城下町の歴史的な建物を再生しながら地域の活性化を促し、町をよみがえらせるプロセスを伺いました。

講師の方から、いつの時代も変革のキーマンは若者、よそ者、変わり者なんだと言われて、新しい風が硬直化した組織に変化を起こすとおっしゃっていましたが、地域おこし協力隊のネットワークにはそんな可能性が備わっていると思います。

地域の未来を担う人材の確保と、育成、そして、定住・移住促進における重要な制度として地域おこし協力隊をどのように位置づけ、生かしていくのか、本市として明確な方針を示していただきたいと考えます。

単に制度を活用するだけではなく、地域を担う人づくりに真剣に向き合っていくことが住民に伝わるような未来志向の政策展開を強く期待して本日の私の質問を終わらせていただきます。

皆様お疲れさまでした。

ありがとうございました。